

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年9月14日
【四半期会計期間】	第38期第1四半期（自 2023年5月1日 至 2023年7月31日）
【会社名】	株式会社トーシンホールディングス
【英訳名】	TOSHIN HOLDINGS CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石 田 信 文
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目4番21号
【電話番号】	052 - 262 - 1122（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部部長 由比藤 一真
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄三丁目4番21号
【電話番号】	052 - 262 - 1122（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部部長 由比藤 一真
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第1四半期連結 累計期間	第38期 第1四半期連結 累計期間	第37期
会計期間	自2022年 5月1日 至2022年 7月31日	自2023年 5月1日 至2023年 7月31日	自2022年 5月1日 至2023年 4月30日
売上高 (千円)	3,675,302	3,908,628	16,941,795
経常利益 (千円)	316,061	336,634	561,764
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	222,548	224,400	390,013
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	224,363	231,752	392,268
純資産額 (千円)	3,347,210	3,591,458	3,437,352
総資産額 (千円)	22,629,021	24,255,805	23,256,232
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	34.42	34.71	60.32
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	14.8	14.7	14.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）による影響が和らぎ、雇用情勢や個人消費とともに持ち直し傾向にあります。しかし、世界的に金融引締めが進む中で金融資本市場の変動や原材料価格の上昇等、景気回復の下振れリスクも大きく、先行き不透明な状況は現在も続いております。

このような経済状況の中、当社グループは、携帯ショップにおける新しい通信規格「5G」対応機種の販売促進、テナントビル及びマンションの稼働率の強化、ゴルフ場及びゴルフ練習場での利用満足度の向上に努めてまいりました。

当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高39億8百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益3億41百万円（前年同期比3.2%増）、経常利益3億36百万円（前年同期比6.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益2億24百万円（前年同期比0.8%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(移動体通信関連事業)

携帯電話業界におきましては、総務省による「モバイルサービス等の適正化」によって端末代金と通信料金等の完全分離が行われ、通信事業者によるシンプルで分かりやすい料金プランの提供が始まりました。一方で、通信事業者による店舗評価制度の見直しや変更が行われ、携帯代理店における競争激化が続いております。

このような環境の中、当社グループは、コロナの感染防止策を徹底しつつ、「5G」（第5世代移動通信システム）の商用サービスの提案、スマートフォンを利用した決済サービスの提案、新料金プランの提案など顧客満足度の向上に努めてまいりました。

当第1四半期連結累計期間における売上高32億92百万円（前年同期比6.8%増）、セグメント利益は2億59百万円（前年同期比2.2%増）となりました。

(不動産事業)

不動産事業におきましては、コロナの拡大を受けてテナントビルやマンションの入居需要が例年に比べて落ち着いてはいるものの、不動産市場は底堅く推移しております。当社グループにおきましては、新規マンションの建設、テナントビル及びマンションの入居者募集を行うと共に市場の変化を敏感に読み取りながら、的確な対応を進めております。

当第1四半期連結累計期間における売上高は1億94百万円（前年同期比13.3%増）、セグメント利益は96百万円（前年同期比33.8%増）となりました。

(リゾート事業)

ゴルフ業界におきましては、コロナの影響を受け、一時的な利用者の減少はあったものの、回復基調で推移しております。若手からベテランに至るまで幅広いプロゴルファーの活躍により、ゴルフ人気が幅広く波及しており、ゴルフが世代を超え老若男女に親しみやすいスポーツとして捉えられるようになっております。

このような環境の中、ゴルフコースの品質維持・サービス向上に努め、ゴルファーの快適なプレー環境をサポートし、集客力の強化に努めてまいりました。

当第1四半期連結累計期間における売上高は4億11百万円（前年同期比1.6%増）、セグメント利益は61百万円（前年同期比7.4%増）となりました。

(その他)

飲料水の販売やオリジナルゴルフ用品の販売、太陽光発電事業、ゴルフレッスン施設等を行っております。

(2) 財政状態の状況

当第 1 四半期連結会計期間末における総資産は、242億55百万円となり、前連結会計年度末と比べて 9 億99百万円の増加となりました。これは主に土地の購入によるものであります。

負債は206億64百万円となり、前連結会計年度末と比べて 8 億45百万円の増加となりました。これは主に、長期借入金の増加によるものであります。

純資産は、35億91百万円となり、前連結会計年度末と比べて 1 億54百万円の増加となり、自己資本比率は14.8%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 1 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,500,000
計	25,500,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2023年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年9月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,536,800	6,536,800	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数100株
計	6,536,800	6,536,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年5月1日～ 2023年7月31日	-	6,536,800	-	742,099	-	880,617

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年7月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 71,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,348,700	63,487	-
単元未満株式	普通株式 117,100	-	-
発行済株式総数	6,536,800	-	-
総株主の議決権	-	63,487	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数21個が含まれております。

【自己株式等】

2023年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社トーシンホールディングス	名古屋市中区栄三丁目4番21号	71,000	-	71,000	1.1
計	-	71,000	-	71,000	1.1

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年5月1日から2023年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年5月1日から2023年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年 4 月30日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2023年 7 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,343,317	1,933,467
売掛金	2,881,991	2,441,990
商品及び製品	311,000	327,986
原材料及び貯蔵品	21,956	32,668
その他	98,441	168,172
流動資産合計	5,656,706	4,904,283
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,268,361	10,399,307
減価償却累計額	3,389,904	3,472,041
建物及び構築物（純額）	6,878,457	6,927,265
土地	9,572,891	11,255,796
その他	984,584	991,413
減価償却累計額	677,472	697,151
その他（純額）	307,111	294,262
有形固定資産合計	16,758,460	18,477,324
無形固定資産	150,547	150,547
投資その他の資産	685,389	719,079
固定資産合計	17,594,397	19,346,951
繰延資産	5,128	4,569
資産合計	23,256,232	24,255,805

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年 4 月30日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2023年 7 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,607,789	1,207,870
短期借入金	4,100,000	4,250,000
1年内返済予定の長期借入金	1,094,413	1,100,276
1年内償還予定の社債	240,000	240,000
未払法人税等	90,629	123,130
賞与引当金	48,806	23,929
その他	1,320,016	968,852
流動負債合計	8,501,654	7,914,059
固定負債		
社債	460,000	440,000
長期借入金	9,093,453	10,517,731
退職給付に係る負債	33,669	31,560
資産除去債務	23,352	24,765
役員退職慰労引当金	108,305	108,740
その他	1,598,445	1,627,491
固定負債合計	11,317,224	12,750,287
負債合計	19,818,879	20,664,347
純資産の部		
株主資本		
資本金	742,099	742,099
資本剰余金	880,617	880,617
利益剰余金	1,830,926	1,977,737
自己株式	49,269	49,327
株主資本合計	3,404,374	3,551,127
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,964	31,832
その他の包括利益累計額合計	24,964	31,832
非支配株主持分	8,014	8,498
純資産合計	3,437,352	3,591,458
負債純資産合計	23,256,232	24,255,805

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 5 月 1 日 至 2022年 7 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 5 月 1 日 至 2023年 7 月31日)
売上高	3,675,302	3,908,628
売上原価	2,527,935	2,559,370
売上総利益	1,147,367	1,349,258
販売費及び一般管理費	816,675	1,007,949
営業利益	330,691	341,308
営業外収益		
受取利息及び配当金	498	627
為替差益	2,943	3,502
受取保険料	169	6,892
その他	10,578	8,596
営業外収益合計	14,191	19,618
営業外費用		
支払利息	24,681	23,730
その他	4,139	561
営業外費用合計	28,820	24,292
経常利益	316,061	336,634
特別利益		
固定資産売却益	1,107	-
特別利益合計	1,107	-
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	-	10,000
特別損失合計	-	10,000
税金等調整前四半期純利益	317,169	326,634
法人税等	94,667	101,749
四半期純利益	222,501	224,885
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	46	484
親会社株主に帰属する四半期純利益	222,548	224,400

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)
四半期純利益	222,501	224,885
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,861	6,867
その他の包括利益合計	1,861	6,867
四半期包括利益	224,363	231,752
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	224,409	231,267
非支配株主に係る四半期包括利益	46	484

【注記事項】

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（四半期連結貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（四半期連結損益計算書関係）

該当事項はありません。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 （自 2022年5月1日 至 2022年7月31日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2023年5月1日 至 2023年7月31日）
減価償却費	96,692千円	97,420千円

（株主資本等関係）

前第1四半期連結累計期間（自 2022年5月1日 至 2022年7月31日）

配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月10日 取締役会	普通株式	64,661	10	2022年4月30日	2022年7月14日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間（自 2023年5月1日 至 2023年7月31日）

配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月9日 取締役会	普通株式	77,589	12	2023年4月30日	2023年7月14日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	移動体 通信関連 事業	不動産 事業	リゾート 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,082,345	171,258	404,577	3,658,181	17,120	3,675,302
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,082,345	171,258	404,577	3,658,181	17,120	3,675,302
セグメント利益	254,217	72,219	57,279	383,716	1,610	385,327

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オリジナルグッズ用品の販売、飲料水の販売、太陽光売電収入、ゴルフレッスン施設収入等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	383,716
「その他」の区分の利益	1,610
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	69,265
四半期連結損益計算書の経常利益	316,061

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2023年5月1日 至 2023年7月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	移動体 通信関連 事業	不動産 事業	リゾート 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,292,699	194,119	411,217	3,898,036	10,591	3,908,628
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,292,699	194,119	411,217	3,898,036	10,591	3,908,628
セグメント利益	259,803	96,641	61,493	417,938	469	418,408

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オリジナルグッズ用品の販売、飲料水の販売、太陽光売電収入、ゴルフレッスン施設収入等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	417,938
「その他」の区分の利益	469
セグメント間取引消去	-
全社費用(注)	81,774
四半期連結損益計算書の経常利益	336,634

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	移動体通信 関連事業	不動産 事業	リゾート 事業	計		
一定時点で移転される財	3,064,535	1,854	383,879	3,450,269	17,120	3,467,390
一定期間にわたり移転される財	17,810	-	20,698	38,508	-	38,508
顧客との契約から生じる収益	3,082,345	1,854	404,577	3,488,777	17,120	3,505,898
その他の収益	-	169,404	-	169,404	-	169,404
外部顧客への売上高	3,082,345	171,258	404,577	3,658,181	17,120	3,675,302

(注)「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計
	移動体通信 関連事業	不動産 事業	リゾート 事業	計		
一定時点で移転される財	3,289,544	1,544	393,274	3,684,363	10,591	3,694,954
一定期間にわたり移転される財	3,155	-	17,943	21,098	-	21,098
顧客との契約から生じる収益	3,292,699	1,544	411,217	3,705,461	10,591	3,716,052
その他の収益	-	192,575	-	192,575	-	192,575
外部顧客への売上高	3,292,699	194,119	411,217	3,898,036	10,591	3,908,628

(注)「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年5月1日 至 2022年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)
1株当たり四半期純利益	34円42銭	34円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	222,548	224,400
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	222,548	224,400
普通株式の期中平均株式数(株)	6,466,102	6,465,742
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年6月9日開催の取締役会において、2023年4月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり金銭による剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・77,589千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・12円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・2023年7月14日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年9月14日

株式会社トーシンホールディングス

取締役会 御中

監 査 法 人 東 海 会 計 社
愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 棚橋 泰夫
業務執行社員

代表社員 公認会計士 塚本 憲司
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーシンホールディングスの2023年5月1日から2024年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年5月1日から2023年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年5月1日から2023年7月31日まで）に係る四半期連結財務表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーシンホールディングス及び連結子会社の2023年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを結論付ける。また、継続企業の前提に重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準まで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。